

09 地方税財源の充実・強化政策提言先 総務省**政策提言の要旨**

物価高が進行し、社会保障関係費も一層増加する状況の中、人口減少の克服や南海トラフ地震対策などの重要施策を進めるための財政需要が見込まれることから、地方が増大する役割に責任を持つて的確に対応していくためには、安定的な財源の確保が不可欠です。

ついては、人口減少等の様々な課題へ対応するため、地方一般財源総額を確保するとともに、地域間の税源の偏在を是正するためのさらなる措置により、地方税財源の充実・強化を図ることを求めます。

【具体的な提言内容等】**1 地域間の税源の偏在を是正するためのさらなる措置の検討**

- 本県では、令和6年の出生数が、過去最少かつ全国最小となった令和5年をさらに下回ったことも踏まえ、人口減少を県政の最重要課題として捉えて、人口減少問題の克服に向けた社会構造の転換を図るための対策を抜本的に強化しております。
- しかしながら、直近で偏在是正措置が講じられた令和2年度と令和6年度の一般財源の伸び率を47都道府県で比較すると、不交付団体である東京都は31%増となっている一方、東京都を除く道府県は13%増、本県にいたっては5%増に留まっており、東京都と他46道府県との財政力格差、行政サービスの格差は拡大している状況です。
- 令和8年度与党税制改正大綱では、特に偏在度の高い地方法人課税について、新たに法人事業税資本割を特別法人事業税・譲与税の対象とするとともに、所得割・収入割に係る特別法人事業税・譲与税の割合を高めるなどの措置を検討し、令和9年度税制改正において結論を得るとされました。
- 人口減少問題の克服は地方の努力だけではなし得ず、東京都も含めたわが国全体が将来にわたり持続可能な形で発展していくためには、地方の活力の維持・向上が不可欠であり、拡大する地方公共団体間の財政力格差を是正し、各団体の政策の選択の結果とはいえない行政サービスの地域間格差を解消する十分な規模の対応が必要です。

併せて、偏在是正によって生じた財源については、その全額を地方財政計画に歳出として新たに計上するとともに、その趣旨に鑑みて条件不利地域や財政力の弱い団体に優先的に配分する地方財政計画上の「地域社会再生事業費」を拡充するなど、より実効性のある偏在是正措置を実現する必要があります。

2 地域未来戦略を推進するために必要となる財源措置

- これまで、地方創生の実現に向けては、地方団体が、自主性・主体性を最大限発揮して地方創生に取り組み、地域の実情に応じたきめ細かな施策を可能にする観点から、地方財政計画に地方創生推進費（1兆円）が計上されてきたところです。

- 今般、政府は、これまでのまち・ひと・しごと創生総合戦略で整理された施策を基盤に、「強い経済」の実現に力点を置いた全体戦略として、地域未来戦略を令和8年6月頃に策定することとしております。
- 地方創生の取組を継続・深化させながら、併せて、地域未来戦略の推進により、地域経済を自立・成長させる「稼ぐ力」を強化していくため、令和8年度の地方財政計画に計上された地域未来基金費を発展的に拡充する形で新たに「地域未来投資枠（仮称）」を創設するなど、税収の自然増分の一部を活用し、地方の自主的な判断で未来に向けた投資を進めることができるよう、所要の財源を確保する必要があります。

3 ガソリン・軽油の暫定税率の廃止及び消費税減税に伴う代替財源の確保

- ガソリン・軽油の暫定税率は廃止されましたが、これによる令和8年度の地方の減収分については、地方特例交付金により措置されているところです。
- 税率廃止による令和9年度以降の地方の減収に対しては、代替の恒久財源を措置するなど、国・地方を通じた安定的な財源を確保することを前提に、将来世代の負担にも十分配慮の上、責任ある議論を丁寧に進め、結論を得ることが必要です。
- また、消費税については、社会保障制度を支える極めて重要な財源であり、その財源の約4割は地方に配分されることから、消費税減税に伴う地方への影響は甚大です。
- 社会保障制度や地方財政が立ち行かなくなることがないように、消費税減税については、代替財源の確保策とセットで慎重に議論を進める必要があります。

4 デジタル化の推進に必要な経費に対する実態に即した財源措置

- 標準準拠システムの利用に伴うガバメントクラウドの利用料や通信回線費等の関連する経費等、デジタル化の推進に要する経費について、実態に即した財源措置を講ずることが必要です。

【政策提言の理由】

- 令和8年度地方財政計画における地方の一般財源総額については、水準超経費を除く交付団体ベースで前年度を3.7兆円上回る67.5兆円とされました。
また、地方交付税総額についても、前年度を大幅に上回る1.2兆円増の20.2兆円を確保し、かつ、臨時財政対策債は昨年度に引き続き新規発行額が計上されない上で臨時財政対策債償還基金費が創設されることに加え、交付税特別会計借入金残高が2.9兆円縮減されるなど、地方財政の健全化が大きく図られています。
- 一方、今後も、地方の歳出においては、こども・子育て施策の強化を含む社会保障関係費の増加が見込まれる中、地方創生、デジタル化やグリーン化の推進、頻発する自然災害に備える国土強靱化、インフラ・公共施設等の老朽化への対応に加え、物価高や賃金水準の上昇に伴う財政需要の増加も見込まれます。
- このため、地方が増大する役割に責任を持つて的確に対応していくためには、地方分権を支える基盤は地方税であるとの観点から、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築とともに、安定的な財政運営に必要となる地方一般財源総額を確保・充実させることが必要です。